# 平成21年10月

# 財政見通し

[平成21年度~29年度]

平成21年度9月補正予 算案を踏まえた改訂版

(1) 改革前の収支見通し(H19.10月時点)

(単位:億円)

2	₹	分	H19
収	支	1	▲ 136
	年度末基	金残高	520

H20	H21	H22	H23
▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260
270	5	▲ 270	▲ 530

H 2 0 ~ H 2 3 累計
▲ 1,050

H24	H25	H26	H27	H28	H29
▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245
<b>▲</b> 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030

H 2 0 ~ H 2 9 累計			
▲ 2,550			

(2) 基本方針(H19.10月)で想定した目標を達成するための改革実施後の収支見通し

Z	Σ		分	H19
収	支	2		▲ 86
	年度末	基金	残高	570

H20	H21	H22	H23
▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50
465	365	275	225

H 2 H 2 累	
•	350

H24	H25	H26	H27	H28	H29
▲ 30	▲ 25	▲ 20	<b>▲</b> 15	<b>^</b> 5	0
195	170	150	135	130	130

H 2 H 2 累	9
•	450

(3) H21予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し(H21.10月時点)

[	×	分	H19
収	支電	3)	▲ 86
	年度末基金	金残高	568

H20	H21	H22	H23
▲ 102	▲ 153	▲ 155	<b>▲</b> 145
468	317	162	17

H 2 0 ~ H 2 3 累計
▲ 555

H24	H25	H26	H27	H28	H29
▲ 185	▲ 195	▲ 205	▲ 195	▲ 195	▲ 185
▲ 168	▲ 363	▲ 568	▲ 763	▲ 958	▲ 1,143

· -	20~ 129 累計
•	1, 715

(注)今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し(資料1)における収支の額を概数にしたもの

# (4) 今後必要となる収支改善額 (2)-(3)

区	分
要収支改善額	4=2-3

H21	H22	H23
53	65	95

H 2 1 ~ H 2 3 累計
213

H24	H25	H26	H27	H28	H29
155	170	185	180	190	185

H 2 1 ~ H 2 9 累計	
1, 278	3

# (5) 今後必要となる収支改善額の目安

	区 分	H21	H22	H23	H 2 1~ H 2 3 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H 2 1~ H 2 9 累計
	要収支改善額 ④=②-③	53	65	95	213	155	170	185	180	190	185	1, 278
	行政の効率化・スリム化	-	5	5	10	65	70	75	60	45	25	350
内訳	事務事業の見直し	_	10	20	30	20	20	20	25	30	30	175
	財源の確保	53	50	70	173	70	80	90	95	115	130	753

# (資料1) 今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し

【歳入推計】 (単位:億円)

歳入区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H21~H29 累計
1. 一般財源	3,206	3,025	2,984	2,966	2,976	2,982	3,012	3,040	3,046	27,237
(1)県税	594	560	598	615	603	601	599	599	599	5,368
(2)地方交付税 + 臨時財政対策債	2,089	2,067	2,012	1,994	2,018	2,027	2,059	2,087	2,095	18,448
(3)地方法人特別讓与税	47	93	93	95	96	96	96	96	96	808
(4)その他	476	305	281	262	259	258	258	258	256	2,613
2. 特 定 財 源	2,532	2,189	2,114	2,001	1,980	2,001	1,955	1,974	1,972	18,718
(1)県債	450	434	394	400	379	413	376	394	387	3,627
(2)その他の特定財源	2,082	1,755	1,720	1,601	1,601	1,588	1,579	1,580	1,585	15,091
歳入合計①	5,738	5,214	5,098	4,967	4,956	4,983	4,967	5,014	5,018	45,955

# 【歳出推計】

歳出区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H21~H29 累計
1. 義務的経費等	3,063	2,990	3,020	3,070	3,107	3,148	3,176	3,200	3,204	27,978
(1)職員給与費	1,187	1,175	1,170	1,212	1,198	1,212	1,212	1,225	1,223	10,814
退職手当除き	1,074	1,060	1,048	1,103	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	9,750
退職手当	113	115	122	109	105	119	119	132	130	1,064
(2)扶助費	313	327	336	341	351	351	351	351	351	3,072
(3)公債費	912	883	926	940	967	1,005	1,031	1,041	1,047	8,752
(4)その他義務的経費	651	605	588	577	591	580	582	583	583	5,340
2. 個別調整経費等	761	436	337	193	169	174	123	144	134	2,471
3. 公共事業費	956	832	777	779	763	753	752	751	751	7,114
4. 部局調整経費	1,111	1,110	1,111	1,111	1,112	1,112	1,112	1,112	1,112	10,003
歳 出 合 計 ②	5,891	5,368	5,245	5,153	5,151	5,187	5,163	5,207	5,201	47,566
収 支 ①一②	▲ 153	▲ 154	▲ 147	▲ 186	▲ 195	▲ 204	▲ 196	▲ 193	▲ 183	▲ 1,611
年度末基金残高	317	163	16	<b>1</b> 70	▲ 365	▲ 569	▲ 765	▲ 958	▲ 1,141	

# ◆前ページの推計の前提条件

# (1)景気動向

名目経済成長率: (H22) ▲ 0.6% (H23) 0.8% (H24) 1.4% (H25) 1.4% (H26以降) 設定なし

・国の経済財政運営の中期方針である「経済財政の中長期方針と10年展望」の比較試算の考え方に基づき、平成21年度補正予算等の足下の経済動向を反映した「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算(H21.6.23)」で示された経済成長率の半分程度に設定

(注)マ付スの場合は同程度、H25は、H24と同率に設定

#### (2)歳 入

#### 【一般財源】

## 県 税

- ○個別推計したもの
  - 法人県民税・事業税(特に税額が大きい法人)、核燃料税、産業廃棄物減量 税
- ○名目経済成長率を考慮して推計したもの 法人県民税・事業税(その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、 不動産取得税、県民税配当割等・譲渡所得割
- ○H21と同額で推計したもの:その他の税目

# 地方交付税+臨時財政対策債

- ○基準財政需要額(公債費、事業費補正等を除く)は、H22からH23までは全国平均伸率見込(H19.4.20総務省公表)を参考にして推計。H24以降はH23と同額で推計
- ○公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積み上げ積算
- ○基準財政収入額は県税等の推計に連動
- ○臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

## 地方法人特別譲与税

〇H21.1.27公表の地方財政計画をベースとし、名目経済成長率を考慮して推計

○ただし、H22年度以降は、譲与税収入の平準化に伴い、H21年度の2倍として 推計

(注)地方法人特別税:H20.10.1以降開始事業年度から適用

## 【特定財源】

<u>県</u> 現行制度(対象事業、充当率等)を前提に歳出見込みから積上推計

#### (3)歳 出

# 義務的経費

- ①職員給与費
  - ○人 員 定員削減計画(1,000人削減)を織り込み推計 警察官については、H21以降同数で推計 教員については、H21からH25までは、今後の生徒数の見込みから 推計、H26以降はH25と同数で推計
  - ○給与水準 給与改定率は、H21以降 0 %とし、職員給与の特例減額はH23まで 反映。議員報酬の特例減額はH21まで反映
  - ○退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計
- ②扶 助 費 今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、 (社会保障経費) H26以降はH25と同額で推計
- ③公 債 費 新規発行分借入利率:政府・公募債等1.9%、銀行等2.5%で推計

個別調整経費 今後の所要見込額(各部局見積)から積上推計

公共事業費 補助及び単独の枠事業は、H21と同額で推計 直轄事業等は、可能な限り今後見込額を計上

部局調整経費 原則H21と同額で推計

# (資料2)

公債費の推計







